

## 第1回 甲賀市空家等対策協議会 会議録（HP公開用）

- 1 開催日時 令和5年1月25日（水） 14:00～15:30
- 2 開催場所 甲賀市役所 会議室 402
- 3 出席者
  - ・委員 岩永裕貴委員、竹田久志委員、中川幸雄委員、池元優子委員、神田淳委員、望月三樹子委員、西岡裕洋委員、森田久生委員  
(欠席 松村謙一委員)  
出席8名、欠席1名
  - ・事務局 建設部 樋口部長  
住宅建築課 福井課長、田中室長
- 4 協議事項
  - 1) 特定空家等の認定解除について
  - 2) 調査中の危険空家等について
- 5 報告事項
  - 1) 特定空家等の状況について
  - 2) 令和3年度特定空家等候補物件の状況報告について
  - 3) 空き家住宅等除却事業について
  - 4) 空き家バンク活用事業補助金について
  - 5) 法律相談会の結果について

### 【会議内容】

司 会：定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第1回甲賀市空家等対策協議会を開会させていただきます。

本日は、お足元が滑りやすい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、建設部住宅建築課長の福井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに資料の確認をさせていただきます。事前に資料を送付させていただきましたが、訂正や情報更新が必要な箇所が何点かございました。お詫びして訂正いたします。なお、更新いたしました資料は机の上に置いておりますので、この資料にて、会議を進めさせていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

また、この資料には非公開情報も含まれますので、会議後は回収させていただきますのでご了承ください。

それでは次第に従い市民憲章の唱和でございます。

本来ですと、皆様に甲賀市市民憲章の唱和をいただくところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、朗読にて省略させていただきますので、ご了承ください。それでは朗読いたしますので皆様ご起立ください。

(市民憲章の唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

続きまして、本協議会の開催にあたりまして、会長であります甲賀市長岩永裕貴よりご挨拶申し上げます。

《市長あいさつ》

皆様こんにちは。本日はご多用中にも関わらず、第1回甲賀市空き家等対策協議会にお足元の悪い中お集まりいただきまして、心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。雪の状況は、今年は少ないと思っていたのですが、降る際は急に降るということで、交通規制や道路の混雑が発生しておりますが、市としては現在、各市民センターや、ご要望いただいた地域の雪かき等に、朝から職員が現地に出かけ、対策を講じているところであります。昨日の夕方ごろには、小中学校の全校休校の指示を行い、通学中の大きな事故に繋がらないよう対応させていただきました。

さて、年も明けまして、早一ヶ月が経とうとしています。年末年始を挟んで三ヶ月近く感染の拡大が続いておりました新型コロナの第8波につきましても、先週あたりより、ようやく減少傾向の兆しがみられる中、国の方では、感染法上の位置付けを、この春以降、季節性インフルエンザと同等の「5類」へ移行する方針が示されているところであります。また、これに合わせて、今後、基本的対処方針なども、徐々に見直しがされていくと思われまますので、市といたしましても、注視をしながら、地域の皆様にしっかりと情報提供をさせていただきながら、順次対応への移行を進めてまいりたいと考えています。

さて、そのコロナ禍の中、全国的な人口減少や少子高齢化は拍車がかかっており、背景として増え続ける空き家への対策を強化するため、国の方では、先般の新聞報道にありまましたとおり、管理不全の空き家の固定資産税の優遇措置は適用しないなどとする「空き家対策特別措置法」の改正法案が、今国会に提出されたところであり、今後においても、ますます強化が図られていくと考えております。

これらのことを踏まえ、市としても、「甲賀市空き家等対策計画」に沿った、空き家の「発生予防」「活用」「適正管理」の3本柱を一層強化することに加え、区・自治会、協力不動産会社等と連携し、空き家の掘り起こしなどに取り組んでいるところであります。

また、空き家問題は、少子高齢化や若者の都市部への流出など様々な背景をもっておりますことから、総合政策部や産業経済部などとの庁内連携をさらに強化し、仕事と空き家をセットにした移住定住者の誘導も視野に入れた施策を進めてまいりたいと考えております。

新年度予算編成では、除却や利活用補助金等の拡大や、企業の空き家利活用の可能性を探るニーズ調査費用についても検討しており、多角的な観点から空き家の削減に向けた取り組みを展開していきたいと考えております。

本日は、特定空き家等の認定解除及び調査中の危険空き家等の対応につきましてご協議いただくとともに、現在までの取り組みについてのご報告をさせていただきます。

委員の皆様には、それぞれのお立場からの忌憚のないご意見を賜りますようお願い申しあげまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

司 会：続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

公益社団法人 滋賀県建築士会より、竹田久志様、滋賀弁護士会より、中川幸雄様、滋賀県司法書士会より、池元優子様、滋賀県土地家屋調査士会より、神田淳様、甲賀市空き家バンク連絡協議会より、望月三樹子様、甲賀市商工会より、西岡裕洋様、甲賀市区長連合会より、森田久生様、先程挨拶をいたしました岩永市長です。

本日の会議については、ご連絡させていただきました委員の8名が出席いただいております、大津地方法務局甲賀支局松村謙一様については欠席の連絡を受けております。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

建設部樋口部長、住宅建築課空き家対策室田中室長、課長の福井でございます。

続きまして、本日の委員の出席状況と会議の成立について報告させていただきます。

委員9名のうち8名の方に出席いただいております。

よって、甲賀市空家等の活用、適正管理等に関する条例施行規則第11条第2項に規定する開催要件、「過半数以上の出席」を満たしておりますので、本日の会議が成立したことを報告させていただきます。

次に、会議の公開についてですが、甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針第3条各号に非公開とすることができる事項が定められています。

本日の協議事項1) 特定空家等の認定解除について、2) 調査中の危険空家等について、及び報告事項1) 特定空家等の状況について、2) 令和3年度特定空家等候補物件の状況報告については、同3条第2号の「非公開情報に関して審議を行う場合」に該当すると考えられます。

委員の皆様にお聞きします。

本日の会議次第4の協議事項及び、5の報告事項1)2)を非公開とし、報告事項3)以降を公開としてよろしいでしょうか。

《委員一同異議なし》

ありがとうございます。

それでは、ここから会長が会議の議長となり、議事を進行いただきたいと思います。

それでは、岩永市長よろしく願いいたします。

議 長：それでは、協議事項に入らせていただきます。

ただいまより、協議事項1)と2)、及び報告事項1)と2)が終了するまで、会議を非公開とします。

協議事項について、最初に事務局より説明いただき、その後、委員の皆様からご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

それでは、協議事項1. 「特定空家等の認定解除について」事務局から説明をお願いします。

協議事項1) 特定空家等の認定解除について

協議事項2) 調査中の危険空家等について

## 報告事項 1) 特定空家等の状況について

## 報告事項 2) 令和 3 年度特定空家等候補物件の状況報告について

議長：それでは、引き続き報告事項 3) に入りますが、ただいまより、会議を公開とします。傍聴人の方は入室してください。

では、引き続き、報告事項 3) 空き家住宅等除却事業補助金について、4) 空き家の利活用補助金について、5) 法律相談会の結果について、事務局より説明をお願いします。

## 報告事項 3) 空き家住宅等除却事業補助金について

事務局：それでは、報告事項 3) 空き家住宅等除却事業補助金について説明させていただきます。資料は 33～36 ページとなっており、35～36 ページは補助金の募集案内となっております。

令和 4 年度の空き家住宅等除却事業補助金については、全体で 7 件の募集を行いました。このうちの 2 件については、先ほど報告いたしました、令和 3 年度の特定空家候補地となる物件に対する除却に活用し、残りの 5 件については、7 月 1 日～7 月 15 日まで募集を行い、11 件の応募がありました。最終的に交付決定となったのは、資料に記載しております、水口町水口、甲賀町大原市場、信楽町黄瀬、甲南町野田、土山町南土山となっており、すでに除却が完了している物件もありますが、交付決定後に解体見積もりを行った結果辞退される方もいらっしゃり、年度末の除却工事が重なっております。令和 4 年度の空き家住宅等除却事業補助金についての報告は以上となります。

## 報告事項 4) 空き家の利活用補助金について

続きまして報告事項 4) 空き家の利活用補助金について、ご説明させていただきます。37～40 ページをご覧ください。

甲賀市では、空き家バンクの運営を行っており、空き家バンクに伴う補助金として、空き家の適正管理補助、空き家の家財処分、空き家の成約補助を設けています。これまでの実績といたしまして、空き家の成約補助事業 10 件、家財処分事業 4 件のご活用をいただいております。適正管理補助につきましては、7 月より設けさせていただきましたので、草刈等の時期がずれたこともあり、現時点での活用はございません。

報告事項 4) 空き家の利活用補助金についての説明は以上となります。

## 報告事項 5) 法律相談会の結果について

最後に報告事項 5) 法律相談会の結果についての説明を行います。

今年度につきましても、法律相談会を 4 回開催し、合計で 12 組の方にご相談いただきました。相談者の内訳としては、市内が 11 組で、甲賀市に物件を所有している市外の方が 1 組お越しいただきました。

相談が多かった内容については、相続人の相続税について、固定資産税の関係などが多くありました。43～44 ページは法律相談会のチラシとなっております。

5) 法律相談会の結果についての報告は以上となります。

議長：ありがとうございます。ただいま報告いただきました事項につきましてご質問はございませんか。

それでは報告事項については以上となりますが、会議全体を通じてご質問等はございませんか。

それでは本日の議事はこれにて終了とさせていただきます。ご審議、ご質問等いただきありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

司会：ありがとうございました。委員の皆様には貴重なご意見等いただきありがとうございました。最後に閉会にあたりまして、建設部樋口部長より挨拶を申し上げます。

#### 《部長あいさつ》

部長：本日は、特定空家等の認定解除及び危険空家等の今後の方針につきまして貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。この協議会の結果を踏まえまして対応に努めていきたいと考えております。今年度は空家等の除却補助の増加や利活用補助制度の充実など、除却と利活用の促進に努めてまいりました。今後においても、継続した取り組みを行いながら、関係機関と連携した新たな取り組みを模索するなど、一件でも多くの空き家問題を解決していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。委員の皆様には、お力添えをいただきながら、地道な取り組み行いたいと考えますので、お風邪などひかれませぬようご自愛いただきまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。なお、本日の会議録については、事務局にて作成後、皆様に送付させていただきますので、よろしくお願い致します。

以上を持ちまして、令和4年度第1回甲賀市空家等対策協議会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。